

トマト黄化葉巻病の総合防除体系

タバココナジラミが媒介するトマト黄化葉巻病の発生を防ぐためには媒介虫の防除が必要ですが、薬剤抵抗性を持ったタバココナジラミバイオタイプQが海外から侵入したため、殺虫剤だけによる防除は難しくなりました。そこで、(独)農研機構野菜茶業研究所は、殺虫剤抵抗性が発達しにくい物理的防除法や病原ウイルス (TYLCV) の伝染環を遮断する対策などを組み合わせた総合防除体系を作成しましたので、その概要について紹介いたします。

☆ 技術の概要

1. ウイルス感染や媒介虫の寄生のない健全苗を定植します。育苗期ならびに定植後の栽培期間中は、施設開口部に 0.4mm 以下の目合いの防虫ネットを展張して媒介虫の侵入を防ぎます。育苗期や定植時の粒剤処理やその後の薬剤防除では、抵抗性の発達を防ぐため同系統の薬剤連用を避けます。黄色粘着板等で媒介虫を捕殺します。
2. 栽培期間中の発病株は抜き取り処分します。また、薬剤抵抗性が発達しにくい気門封鎖剤や糸状菌製剤を活用して媒介虫を防除します。
3. 栽培終了時には、株を切断・抜根して枯死させ、施設を密閉して、蒸し込み処理を行い、保毒虫を殺して施設外への逃亡を防ぎます。作物残渣は土中に埋めるか焼却します。
4. 施設周辺の野生えトマトや家庭菜園や露地栽培の発病株はウイルス源となるので処分します。また、施設内外の雑草は媒介虫の増殖源となるので除去します。
5. 抵抗性品種でもウイルスは感染するので、保毒虫が発生しないよう適切な防除を行い、保毒虫の施設外への逃亡を防止します。

トマト黄化葉巻病の多発を防ぐポイント

- (1) 育苗・定植期の媒介虫の侵入・感染防止 (入れない)
- (2) 定植後の媒介虫増加と感染の拡大防止 (増やさない)
- (3) 栽培終了時の蒸し込みによる保毒虫死滅と残渣処理 (出さない)
- (4) 媒介虫の増殖源となる施設内外の雑草やウイルス源となる野生えトマトの管理
- (5) 抵抗性品種の利用と媒介虫の適切な防除

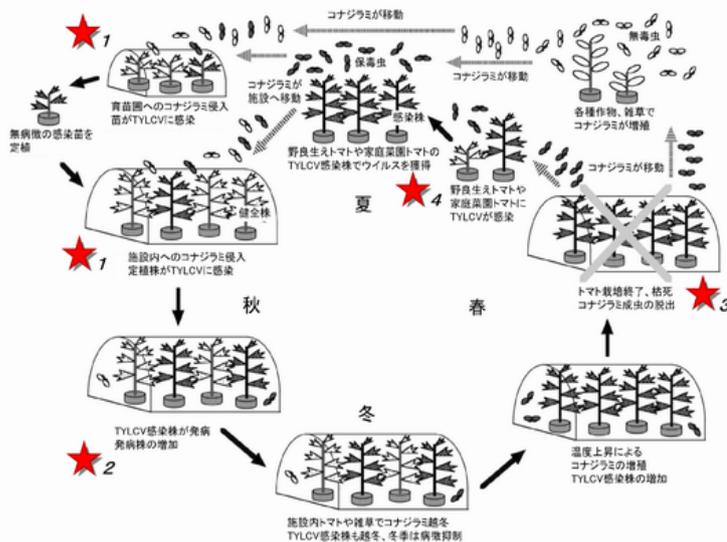


図1 温暖地のトマト周年栽培地帯におけるトマト黄化葉巻病の伝染環 (模式図) と媒介虫防除のポイントとなる時期 (★印、付した数字は上記防除ポイントの内容を示す)

☆ 活用面での留意点

1. 本総合防除体系のマニュアルは野菜茶業研究所のホームページからPDFファイルとして入手できます。 (<http://vegetea.naro.affrc.go.jp/joho/index.html>)
2. 詳しいことは、(独)農研機構野菜茶業研究所野菜 IPM 研究グループ (TEL : 050-3533-4622) へお問い合わせ下さい。